令和６年度　第５回牧区地域協議会　次第

日時：令和６年９月１７日（火）
午後６時３０分から
会場：牧区総合事務所３０１会議室

１　開　　会

２　挨　　拶

３　報告事項

⑴ 公の施設の適正配置に関する検討状況について

①川上笑学館の利活用の経過とサウンディング型市場調査の結果について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料ＮＯ．１－１

②公の施設の適正配置計画に係る牧区施設利用・関係団体との協議結果一覧
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料ＮＯ．１－２

⑵ 地区懇談会の開催結果について ・・・・・・・・・・・資料ＮＯ．２（別紙含む）

４　自主的審議事項

⑴ 牧区地域協議会の研修について ・・・・・・・・・・・資料ＮＯ．３

①４区地域協議会委員合同研修会

②区内視察研修

③先進地等の視察研修

⑵ あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

①イタヤカエデの講演会について ・・・・・・・・・・資料ＮＯ．４

②にぎやかな過疎を目指して ・・・・・・・・・・・・資料ＮＯ．５

５　その他（連絡事項）

６　閉　　会

資料ＮＯ．１－１

川上笑学館の利活用の経過とサウンディング型市場調査の結果について

１　施設の概要

・所　　在　　地：牧区切光 1438 番地
・設　置　年　月：平成 7 年 11 月
・設　置　目　的：都市部の住民と農村部の住民との交流を促進するとともに、地域の特性及び資源を生かした体験学習の場を提供することにより、地域の活性化を図るため、体験学習受入施設を設置する。
・構　　造　　等：木造 2 階建　　延床面積：351.12 ㎡
・補 助 事 業 名：山村振興等農林漁業特別対策事業
・事　　業　　費：101,725 千円（うち国 48,389 千円、県 9,677 千円）

【参考】施設外観

２　施設の利用人数

区　　分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数		1,092 人	463 人	554 人	804 人	850 人
	日帰り利用	812 人	289 人	361 人	500 人	576 人
	宿泊利用	280 人	174 人	193 人	304 人	274 人

３　施設管理における市の収支状況（千円）

区　分		R1	R2	R3	R4	R5	R6(予算)
①収入		-	-	-	-	–	-
②支出	指定管理委託料	4,596	4,292	4,292	4,292	4,292	-
	コロナ･エネルギー補填金	-	361	-	60	-	-
	その他	1,361	728	802	661	300	1,130
	計	5,957	5,381	5,094	5,013	4,592	1,130
公費投入額（②－①）		5,957	5,381	5,094	5,013	4,592	1,130
利用者１人当たりの公費投入額		5	12	9	6	5	–

４　施設の運営休止について

〇管理方針と判断理由等

・川上笑学館を含む交流宿泊施設は、地域間の交流を促進し、地域の活力の向上を図るため、地域住民・団体等に管理を委託している施設であり、関係人口の創出のために重要な役割を担ってきた。
・一方で、指定管理を受託している川上地区協議会から、構成員の高齢化による人材不足のため、これまでの間、人材確保に向けて取り組んできたが体制が整わないことから、施設の管理運営の継続が困難であるとの申し出があった。
・川上地区協議会からの申し出を踏まえ、市として改めて施設の必要性について、指定管理及び市直営での施設運営・事業継続を検討したところ、本施設での体験交流や宿泊については、市内の他の施設で代替できるとともに、稲刈りや田植え等の体験もインストラクターと場所を確保できれば、他の場所でも実施できると判断した。
・以上のことから、川上笑学館は交流宿泊施設として令和 6 年度の指定管理の更新は行わず、令和 6 年 3 月末日をもって施設を休止とした。
・施設の休止後、サウンディング型市場調査を実施し民間活用についての検討を行っていくこととした。

５　地域との協議経過等

時　　期	協議内容等
令和 4 年 12 月	川上地区協議会役員との意見交換 ・川上笑学館の管理人が令和 6 年 3 月末（現在の指定管理期間満了）をもって、管理人を辞退したいとの意向を受け、市と川上地区協議会で意見交換を実施。
令和 5 年 4 月	川上地区協議会役員、川上地区町内会長との意見交換 ・地区関係者へ川上笑学館の設置目的や現状等について説明し、意見交換を実施。 ・施設の存続について、意見が二分していることを確認した。 ・施設の継続に向けて協議を継続することとした。
7 月～9 月	川上地区協議会等との施設の存続に向けた協議 ・川上笑学館の運営について、運営方法や地元との連携など様々な角度から協議を進めたが、管理人の確保には至らなかった。
10 月 12 日	川上地区協議会からの申し出 ・川上地区内に指定管理を引き継ぐ者はおらず、川上地区外から新たな人材を探すことも困難である。今後の施設の利活用方法について、川上地区協議会も関わりながら市と一緒に検討していきたいとの申し出があった。
10 月 25 日	川上地区協議会に申し出内容について聞取り ・川上地区協議会としては、施設運営を継続することが困難なため、施設休止もやむを得ないとの回答を得た。
12 月 3 日	施設休止中の管理について地区の方々との協議 ・令和 6 年 4 月からの指定避難所を高谷活性化センター及び牧コミュニティプラザとし、敷地内草刈り作業を川上地区協議会へ委託することとした。また、冬期間の市の除雪は継続する旨を報告した。
令和 6 年 2 月	施設のサウンディング型市場調査を行うに当たっての地区の方々との意見交換 ・施設の今後の利活用について民間事業者から提案、意見を募るためのサウンディング型市場調査の実施を提案し、3 班に分かれ、施設の新たな活用方法について意見交換を実施した。
5 月 15 日	川上地区協議会へサウンディング型市場調査実施要領（案）の提示 ・意見交換の内容を踏まえ、施設利活用のイメージを以下の 3 つに集約した実施要領を提示。 厨房設備、給湯設備、空調設備などを生かした「宿泊施設及び飲食店」 宿泊室、研修室を有効利用した「短期滞在施設」や「一時宿泊施設」 体育館も有効活用した介護施設としての活用 ・実施要領（案）によりサウンディング型市場調査を行うことについて、川上地区協議会から了承を得た。
9 月 6 日	施設のサウンディング型市場調査の結果を報告 ・市場調査の結果を川上地区協議会役員及び地区町内代表者に報告。結果を受け、（施設の廃止を含めた）今後の取り扱いについて、川上地区協議会等から「市の方針に委ねる」との了解を得た。

６　サウンディング型市場調査の結果について

・施設の利活用策について民間事業者の意見や提案の把握を行うため、令和 6 年 5 月 22 日から申込期限の 8 月 13 日までの約 3 か月間、<u>サウンディング型市場調査の参加者を募集したが、申込はなかった。</u>

※サウンディング型市場調査とは、事業化の検討段階において、事業内容や事業スキームなどに関して、直接の対話により民間事業者の意見や提案の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的に実施するもの。

〇サウンディング型市場調査における周知方法

・市ホームページへの掲載及び市内金融機関及び報道機関への情報提供。
・特定非営利活動法人日本 PFI・PPP 協会及び公益社団法人宅地建物取引業協会への情報提供。
・牧区内団体への紹介。　牧区及び板倉区総合事務所、農村振興課窓口での調査実施要領の配布。

資料ＮＯ．１－２

公の施設の適正配置計画に係る牧区施設利用・関係団体との協議結果一覧

施設名	市適正配置 計画上の方向性	利用・関係団体	協議結果（利用・関係団体の回答）
牧ふれあい 体験交流施設	＜取組方向＞ 貸付又は譲渡 ＜完了年度＞ 令和４年度	NPO 法人 よもぎの会 （R6.6.18 協議）	・令和６年度末（R7.3.31）で NPO 法人を解散する。 ・「よもぎの会」としては、施設の維持管理費を負担することはできないため、貸付は受けられない。（譲渡も受けられない。）
		原地区協議会 （R6.6.5 R6.6.26 協議） （R6.7.15 確認）	・費用を負担してまでの貸付又は譲渡は受けられない。 ・原地区協議会として施設を活用する予定はない。 ・施設の休止について、R6.7.12（金）に開催した地域の会議に参加した原地区協議会役員や町内会長から反対意見はなかった。
牧ふるさと村 自然と憩の森 （ふるさとの家） （アピール館）	＜取組方向＞ 貸付又は譲渡 ＜完了年度＞ 令和４年度	友牧会 （R6.6.17 協議）	【ふるさとの家】 ・現貸付の条件で「R9 年度（R10.3.31）」までの借り受けを希望している。
		食房美咲 （R6.6.27 R6.7.10 協議）	【アピール館】 ・令和６年 12 月末で事業をやめ、団体も解散する。 ・書道教室は牧区山口の集会所等で代用できる。（夏場は同施設を利用している。）
		沖見地区協議会 （R6.7.10 協議）	【アピール館】 ・沖見地区協議会として、アピール館の貸付又は譲渡を受けることはできない。 ・沖見地区協議会として、アピール館を活用する予定はない。（沖見会館がある。） ・アピール館の休止（廃止）はやむを得ない。 ・「まき深山のともしび」は沖見会館や沖見の里の駐車場を活用できる。 ・地域独自の予算事業で取り組んでいる「沖見地区観光拠点づくり事業」の今後のあり方については検討したい。

令和6年度地区懇談会の開催結果について

資料No.2

○ 開催結果の概要

- 7月30日(火)から8月7日(水)にかけて延べ9会場で開催し、77名の参加者から延べ68件の意見が出された。
- 意見を分類すると、健康保険証に替わるマイナンバーカードに関することが最も多い12件であり、次いで道路管理に関することが10件、防災・交通安全に関することが6件、小・中学校の統合に関することが5件と続く。
- 会場別の参加者・出席委員・意見の数　及び　意見分類別件数

開催日	会場	参加者数	男性	女性	地域協議会委員	出された意見の数
7月30日(火)	牧ふれあい体験交流施設	11	10	1	3	10
	小川農事集会所	4	4	-	2	6
8月2日(金)	白峰山菜加工所	8	7	1	2	7
8月3日(土)	牧コミュニティプラザ	1	1	-	3	6
8月5日(月)	山口活性化センター	15	13	2	1	7
	川上会館	12	11	1	3	7
8月6日(火)	牧コミュニティプラザ	3	3	-	3	11
8月7日(水)	沖見会館	9	9	-	3	9
	岩神多目的集会所	14	14	-	2	5
計	9会場	77	72	5	22	68

意見の分類	件数
マイナンバーカード	12
道路管理	10
防災・交通安全	6
小・中学校の統合	5
地域振興	5
観光振興	4
デマンドバス	4
人口減少・少子高齢化	4
100kmマラソン	3
クマ出没対策	3
公の施設の在り方	3
農業振興	2
その他※	7
計	68

※「その他」:選挙や広報誌などに関すること

令和6年度地区懇談会の開催結果について

資料No.2

○ 出された主な意見と市の回答内容

分　類	意　見	回　答
マイナンバーカード	• マイナ保険証について、資格確認書は1年ごとに更新されるものなのか。また、現行の保険証と同じように発行してもらえるのか。	• マイナンバーカードをお持ちでなく、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方は、現行のものと少し記載内容を変更した「資格確認書」が発行されます。 • 現行の保険証の更新と同様に、申請は不要で毎年発行される予定です。
道路管理	• 市道の草刈りについて実情を把握してほしい。新たに要望した町内会もあるが、予算枠が毎年決まっているため、草刈りをしてもらえなかったというところもあると聞く。	• 市では、限りある財源の中で、集落間等を繋ぐ幹線道路を優先的に草刈りを行っており、町内会からの全ての要望に応えることはできませんが、新たな要望等をいただければ、実施の可否について検討していきます。
防災・交通安全	• 総合事務所の前の交差点の、横断歩道と停止線が完全に消えている。	• 令和6年度当初に、学校や総合事務所周辺における横断歩道や停止線の整備について警察署へ要望しており、改めて地域から要望があると要請しました。
小・中学校の統合	• 学校の適正配置で、中学校を優先しているのはなぜか。小学校も話合いを進めなければならないのではないか。	• 中学校の適正配置を優先して進めている理由は、中学校での複式学級は、教員の配属減により教科担任が不在となる可能性があるため、先行して話合いを進めています。 • 小学校はすでに完全複式学級となっていて、保育園の人数の状況を鑑みると、こちらも話を進めなくてはならないと認識はしております。

○ 出された意見と回答の一覧表は添付別紙資料のとおり（9月25日町内会長便にて回覧）

別紙（資料№2関係）

令和6年度　牧区地区懇談会
意見等の概要及び回答結果一覧

【開催概要】

開催日	会　場	対象町内会	参加人数	男性	女性	地域協議会委員出席数	意見等の数
7月30日（火）	牧ふれあい体験交流施設	上昆子、下湯谷、桜滝、棚広、倉下、原、上牧、府殿	11	10	1	3	10
	小川農事集会所	小川、雨露、国川	4	4	－	2	6
8月2日（金）	白峰山菜加工所	棚広新田、宇津俣	8	7	1	2	7
8月3日（土）	牧コミュニティプラザ	参加を希望される方（全町内会対象）	1	1	－	3	6
8月5日（月）	山口活性化センター	宮口、山口	15	13	2	1	7
	川上会館	高谷、切光、泉、今清水、片町	12	11	1	3	7
8月6日（火）	牧コミュニティプラザ	荒井、東荒井、柳島、東松ノ木、田島、下昆子、樫谷、落田	3	3	－	3	11
8月7日（水）	沖見会館	七森、平山、神谷、平方、坪山、大月、川井沢、池舟	9	9	－	3	5
	岩神多目的集会所	岩神、高尾	14	14	－	2	9
			77	72	5	22	68

※次頁以降の一覧表において、意見等の内容が重複したものはまとめて記載したため、上記の「意見等の数」と一致しません。

【分野別意見数】

分野	意見数	分野	意見数
マイナンバーカード	12	人口減少・少子高齢化	4
道路管理	10	100kmマラソン	3
防災・交通安全	6	クマ出没対策	3
小・中学校の統合	5	公の施設の在り方	3
地域振興	5	農業振興	2
観光振興	4	その他※	7
デマンドバス	4		
		計	68

※その他：選挙や広報誌などに関すること

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
1	マイナンバーカード	小川農事集会所	マイナ保険証について、資格確認書は1年ごとに更新されるものなのか。また、現行の保険証と同じように発行してもらえるのか。 【重複意見有】	・マイナンバーカードをお持ちでなく、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方は、現行のものと少し記載内容を変更した「資格確認書」が発行されます。 ・現行の保険証の更新と同様に、申請は不要で毎年発行される予定です。
2	マイナンバーカード	白峰山菜加工所	・市内の医療機関はマイナンバーカードで対応できるのか。 ・顔認証が1回で認証できない場合がある。	・上越市内では、医療機関・薬局の9割強でマイナンバーカードが利用可能となっています。
3	マイナンバーカード	川上会館	・マイナンバーカードを保険証としても利用するとのことだが、臓器提供の確認欄はどうなるか。	・現在、健康保険被保険者証及び運転免許証の裏面には、臓器提供の確認欄が設けられております。マイナンバーカードを保険証として利用する場合、カードの表面右下に臓器提供の確認欄が表示されています。
4	マイナンバーカード	川上会館	・マイナンバーカードの普及率は。	・7月末現在において、牧区は78.7%、13区で一番普及率がよい区で83.5%、市全体では78.6%となります。
5	マイナンバーカード	牧コミュニティプラザ	・マイナンバーカードを持っていない方、絶対作らない方は、保険証の発行が終了することを心配している。 資格確認書を提示すれば医療機関を受診することは絶対可能なのか。	・マイナンバーカードをお持ちでない方へは、現在の保険証の代わりとなる「資格確認書」が送付されます。 ・医療機関の受診に影響が及ばないよう交付されるもので、申請などの必要はありません。
6	マイナンバーカード	牧コミュニティプラザ	・（マイナンバーカードの）免許証との連携について情報はあるか。	・現在、マイナンバーカードと免許証の連携について、具体的な情報はありません。
7	マイナンバーカード	牧コミュニティプラザ	・資格確認書は個人で申請しないともらえないのか。マイナンバーカードを持っている人には発行されないのか。	・マイナンバーカードをお持ちでない方へは、申請をしていただくことなく「資格確認書」が送付されます。 ・マイナンバーカードに保険証登録をされている方は、「資格情報のお知らせ」が発行されます。これは、医療機関等でカードの読み取りができないなど、エラーが発生した場合に、保険の資格情報確認の際に必要となります。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
8	マイナンバーカード	牧コミュニティプラザ	・（マイナンバーカードの）医療機関での機械の不具合を優先に対応できるようにするべきたと思う。	・マイナンバーカードを読み取るカードリーダーについて、医療機関等でもトラブル回避のために対策をとられているようです。 ・機械の不具合が起きないことが一番良いのですが、それでもエラーが起きてしまった時は、受診者が適正に受診及び自己負担割合となるように国からも対応が示されています。
9	マイナンバーカード	牧コミュニティプラザ	・（マイナンバーカードの）取得率78%、残りの20%の人へのPR不足。説明して作ってもらうようにするべきではないか。	・医療機関からも案内がされており、マイナンバーカードの取得を申請される方や保険証登録をされる方が増えているように捉えています。 ・様々な理由でマイナンバーカードの取得を希望されない方もいらっしゃいますが、「取得したい」と思われる方へ情報が届くよう周知に努めます。
10	マイナンバーカード	沖見会館	・マイナンバーカードは受診の度に提出し薬局でも提出する。保険証は月始め1回提出するのみだが、大変面倒に感じる。	・マイナンバーカードを保険証として使用する場合、受診情報の記録などから、毎回の提示が必要となっています。御面倒ですが、御理解をお願いします。
11	道路管理	牧コミュニティプラザ	・国道の件について 岩崎自動車付近の道路段差箇所について測量調査を実施しているのは見かけるが、いつになったら進むのか。	・いただいた御意見を県東維持管理事務所にお伝えしたところ、次のとおり回答がありました。 ・当該箇所については段差を確認して以来、道路下に埋設されている下水道の管理者（上越市）と共に沈下原因を調査、測量を行い、対応を検討してきたところです。 沈下の原因については、河川の浸食によるものと断定し、8月末に河川工事を発注、契約しました。今後は年度末までに河川工事を完了させ、その後、引き続き下水道工事と一緒に道路修繕工事を行う予定としていますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。
12	道路管理	牧コミュニティプラザ	・総合事務所前から広域農道に向かって小川集落へ右に入る場所、法面が崩れた箇所について、ブロックを摘んで復旧作業が始まると思っていたが、今は土嚢が摘んであるだけである。普通は現状復旧まですると思うが今後の修繕見込み等分かれば教えてほしい。	・令和4年10月の災害復旧工事の完了後、令和5年3月に融雪による小規模な法面崩壊が確認されたため、大型土嚢の設置及び法面の亀裂の除去を行い経過観察をしました。 ・これまでの間、法面に異常は見られず、災害復旧工事による法面植生工により、法面の安定が図られていることが確認できたことから、令和6年11月下旬までに大型土嚢を撤去する予定です。なお、災害復旧工事は完了していることから、新たにブロック積等を行う予定はありません。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
13	道路管理	牧コミュニティプラザ	・田島集落の道路が拡張されて大変良くなったが、センターラインが無く側線が引かれている。側線が道路の中央寄りに引かれているので、すれ違って通行する際には、その線の内側を走行している。対向車がこちら側に広がって走ってくる場合もあり、危険を感じている。	・いただいた御意見を県東維持管理事務所にお伝えしたところ、次のとおり回答がありました。 ・車道の幅員が5.5m以上確保されない場合、中央線（センターライン）は設けません。 ・また、外側線については道路構造物の保護や交通の安全性・円滑性を確保する観点から、路肩の幅員0.5m～1.25mで設置することとなっており、当該箇所は歩道がないため、歩行者やシルバーカー等の通行を考慮した路肩幅員で設置したものと思われます。 ・現時点では外側線が消えておらず、直ちに引き直す予定はありませんが、今後の劣化状況を考慮して引き直しを行う際には、いただいた御意見や沿道の皆さんの御意見を参考にして路肩の幅員を決めたいと考えており、安全で安心して道路を利用いただけるよう適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。
14	道路管理	山口活性化センター	・山口バス停の北側の道路の法止めブロックの上部付近に木があって、枝が落ちてきたり、冬期間落雪の影響などがあって困っている。総合事務所で何とかしてもらえないか。	・御相談の国道405号山口バス停付近の樹木について、以前にも御相談をいただき、国道405号管理者の新潟県に相談したところ、樹木は県が管理している道路敷から外れており、地権者の方から処理願いたいとの回答でした。市としては、地権者へ処理をお願いしてあります。
15	道路管理	山口活性化センター	・山口地内の国道405号のう回路整備等（令和4年5月20日開催の市長との対話集会）の件については、進めていってもらいたい。【要望】	・御要望につきましては令和4年度にも伺っており、国道405号の迂回路設置について、御提案箇所の現場確認を行いましたが、背後の地形や周辺状況から国道405号の迂回路の機能を有する道路への整備は難しいと考えます。
16	道路管理	牧コミュニティプラザ	・荒井集落と清里区の道路の間にヒビが入っている。修繕箇所にマークがされているので、工事の計画等については町内会長へ連絡があると思うが、まだ連絡が無いと聞いている。早めに町内会長へ連絡してほしい。	・市道荒井東戸野線のヒビについては、目潰しの処理を9月に業者に発注し、修繕する予定です。 ・令和6年8月8日（木）に町内会長に連絡しました。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
17	道路管理	牧コミュニティプラザ	・市道の草刈りについて実情を把握してほしい。 ・町内会長が牧振興会へ依頼している草刈りの範囲を把握していない町内会が多い。 ・新たに要望したい町内会もあるが、予算枠が毎年決まっているため振興会から草刈りをしてもらえなかったような話も聞く。板倉区の担当も今までの経緯を知らない。 ・市道の草刈り、除草剤の使用について統一された方針があるのか知りたい。 ・七森、片町は、町内会長が広範囲を草刈りしている実情がある。	・市では、限りある財源の中で、集落間等を繋ぐ幹線道路を優先的に草刈りを行っており、町内会からの全ての要望に応えることはできませんが、新たな要望等をいただければ、実施の可否について検討していきます。 ・市道の草刈りにおいては公共用水域の水質汚濁を防止し、多様な生態系の保全を図る観点から、、原則として、除草剤を使用せず、草刈り機等による除草を行うこととしています。なお、草刈り機等の使用が困難または危険を伴うなど、やむを得ず除草剤の使用が必要となる場合は、使用基準に定められた次の事項を遵守してください。 ※除草剤の使用がやむを得ないと判断される具体的な事例 ・草刈り機の使用に当たり、作業従事者に危険性が伴うフェンス際 ・構造物付近や土地の形状等の理由から、草刈り機の使用が困難である場所
18	道路管理	沖見会館	・池舟から宮崎新田へ抜ける道に立木が生い茂っていて軽自動車でも通行する際の支障になっている。地主が誰かも分からないので、行政から個々の地主に伐採してもらうよう助言してもらえるよう要望する。	・立木は個人の所有物であることから、通行に支障となっている箇所があれば、市で土地所有者等の確認を行い、関係町内会と協議し、市又は町内会から地権者へ伐採をお願いしています。
19	道路管理	川上会館	・吉坪集落が消滅したが、その部分の草刈りが、されておらず困っている。牧振興会で板倉区から草刈りの業務委託を受けているが、板倉区からは予算がないと言われたとのことだった。片町が住民が１人で長い距離を草刈りしていて、負担が大きい。特定の町内会にだけ負担がかからないようにしていただきたい。	・市では、限りある財源の中で、集落間等を繋ぐ幹線道路を優先して草刈りを実施しています。 ・市道吉坪本線においては、幹線道路ではなく、通過交通等が少ないことから優先度が低くなっており、市での草刈りの実施は難しいです。 ・当該路線に限らず、高齢化や人口減少により地先の道路の草刈りができなくなってきている路線も増えてくると考えられますので、今後の市の課題として検討していきます。
20	道路管理	沖見会館	・坪山から下川井沢へ向かう道路状況が牧区内で一番悪い。何年か前にも要望として挙げたが、その後の結果について何も報告が無かった。 ・坪山町内会で今後話合いを行い、具体的に再度要望したい。	・市道下川井沢坪山線については、坪山側の一部区間において舗装の亀裂が多いことを把握しており、舗装修繕の対応を検討しています。
21	防災・交通安全	牧コミュニティプラザ	・6/7指定避難所事前打合せが実施され、6/26指定避難所開設訓練が実施された。同日実施を要望する。	・御要望があったことを危機管理課へ伝えました。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
22	防災・交通安全	牧コミュニティプラザ	・避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政からもフォローアップを願いたい。 11月頃に町内会長連絡会議が開催されるような話も聞いている。あらゆる機会を通じて個別避難計画作成についてバックアップをお願いする。	・11月開催予定の町内会長連絡会議において、避難行動要支援者の個別避難計画作成の作成状況を町内会長に確認します。
23	防災・交通安全	牧コミュニティプラザ	・災害支援要請ボランティアは上越市に来ているか。	・災害支援要請ボランティアに関する業務は社会福祉協議会が主として実施しています。ボランティアの状況について確かな情報は把握していませんが、受入れ側との調整を行っていると伺っています。
24	防災・交通安全	山口活性化センター	・以前、宮口下バス停付近に歩道を作ってほしいと警察に要望したが断られた。 ・市道宮口水科線の宮口地内での車両の走行についてだが、スピードを出す人が多く大変危険である。 ・速度制限の標識を設置するなど対策をとってもらえないか。	・現在、同地区は速度制限の規制がない区間となっており、地域からの要望として警察署へ対応を要請しました。
25	防災・交通安全	山口活性化センター	・宮口地内の国道405号線が2車線化されたためだと思うが、ものすごいスピードで車が走行し、自宅から国道に出るときに危険を感じている。 ・佐藤理髪店脇の旧道をわざわざ走行する人もいるが理解できない。	・パトロール等の対応を警察署へ要請しました。 （警察署としては、速度の取り締まりができる場所ではないとのこと）
26	防災・交通安全	川上会館	・総合事務所の前の交差点の、横断歩道と停止線が完全に消えている。	・令和6年度当初に、学校や総合事務所周辺における横断歩道や停止線の整備について警察署へ要望しましたが、この度、地域からの声を受け、改めて要請しました。
27	小・中学校の統合	牧ふれあい体験交流施設	・中学校の統合について、統合した後の校舎の活用は考えているか。	・中学校統合の話がある程度進んだ段階で、地域の御意見を聴きながら検討していく予定としています。
28	小・中学校の統合	小川農事集会所	・中学校の統合はいつなのか。	・これまでの市内の統合した状況によれば、統合校を決めてから2年程度の時間を要しています。 ・現段階では統合校が決まっておらず、統合の時期についても未定です。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
29	小・中学校の統合	小川農事集会所	・統合されて廃校後の建物をどのように利活用していくかが大事と考えるが、浦川原の月影小学校はグラウンドをすべて芝生にし、サッカーの合宿所にしたり、ドローンの練習場としている。牧も、先を見据えて考えることが必要と考える。住民として、一緒になって考えていきたい。	・統合が決まれば、市民の皆様を始め、地域協議会や関係者などと意見交換をしながら利活用を考えていきます。
30	小・中学校の統合	山口活性化センター	・学校適正配置だが、中学校を優先しているのはなぜか。 ・小学校も話し合いを進めなければいけないのではないか。 ・保育園の園児数は少ないと聞いている。状況は。	・中学校の適正配置を優先して進めている理由は、中学校での複式学級化は、教員の配属数減により教科担任が不在となる可能性があるなど生徒に与える影響が大きいためです。 ・小学校はすでに完全複式学級となっていて、保育園児数の状況を鑑みると、こちらも検討を進める必要があると認識しています。 ・保育園は、年長1人、年中4人、年少1人など、全園児数は10人です。
31	小・中学校の統合	岩神多目的集会所	牧保育園、小学校、中学校でそれぞれ何人在籍しているのか。	・牧保育園は未満児含めて10人、牧小学校は13人、牧中学校は19人です。
32	地域振興	牧ふれあい体験交流施設	・各地区の協議会や、それらをまとめた協議会や地域協議会があるが、それぞれが連携して牧区の課題について協議した事はあるのか。	・区内には、5地区に協議会が設置されており、5地区が合同で課題の抽出・解決策の検討等は行っていませんが、冬期に実施する「灯の回廊」事業は各地区が連携を図りイベントを行うことで、地域の活性化に向け取り組んでいます。 ・地域協議会は、地域の活動団体から地域の課題について聞き取り等を行い、課題を整理した上で解決策について議論しています。令和4・5年度は、NPO法人牧振興会との意見交換会を行って課題を共有し、課題解決に向けて連携を図っています。
33	地域振興	白峰山菜加工所	・地区協議会の会長になったばかりで詳しいことがわからないが、地域に若い人が来るようなことを総合事務所からも検討してもらいたい。	・地域に若い人を呼ぶ方法の一つに地域おこし協力隊の導入があり、実際に募集に向けた検討を行っている地区も区内にあります。 ・牧区に若い人を呼ぶ方法についても、地域の皆さんと話合いをしながら方向性を見出し、活用可能な制度に取り組んでいくことも検討していきます。
34	地域振興	牧コミュニティプラザ	・今年度から町内会長をさせていただくことなり、今まで地区懇談会に参加したことがなかったので、どんな内容の話をされているか把握したいと思い参加した。 ・参考までに、昨日までの参加人数を教えてほしい。 ・町内の常会でも地区懇談会の開催について案内するが、町内の行事にも言えることだが他人事に思う人が多い。	・7月30日（火）牧ふれあい体験交流施設　11人 小川農事集会所　4人 8月2日（金）　白峰地区振興協議会　8人 8月2日現在では上記のとおりです。 ・地区懇談会については、昨年実施したアンケートを基に開催しましたが、参加者が少ないことから、来年度の実施方法について改めて検討が必要と考えています。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
35	地域振興	沖見会館	・地域独自の予算事業について、活動する団体も高齢化となり今までのような取組ができないことを懸念している。補助率を減らすのではなく、補助してもらえるよう要望する。	・地域独自の予算事業については、現在進めている地域自治推進プロジェクトの中で、その在り方を検討しています。 ・これに伴い、9月に区内の地域団体からもヒアリングにより御意見を伺ったところです。
36	観光振興	牧ふれあい体験交流施設	・深山荘には立派なカラオケ装置があり、コロナ前はカラオケ大会を実施していた。復活してはどうか。景品（入浴券）もあった。	・深山荘に御意見をお伝えしたところ、現在、カラオケ大会の実施は考えていないとのことです。
37	観光振興	牧ふれあい体験交流施設	・灯の回廊は、作っても誰も見てくれない。もう辞めてよい。	・灯の回廊の今後については、区内5地区の協議会と検討していきます。
38	観光振興	牧コミュニティプラザ	・指定管理者制度について、牧区における指定管理者の経営状況をお聞きしたい。 ・指定管理制度の見通しは。	・指定管理者自身の経営状況については公表していません。 ・指定管理者の収支状況等については、毎年、市議会9月定例会に提出する、前年度の決算資料にて公表しています。 ・令和6年度、牧区の施設で指定管理者による管理運営を行っているのは深山荘のみです。 ・今後引き続き、指定管理者による管理運営を行うかどうかについては、現在の指定管理者と協議を行っていきます。
39	観光振興	牧ふれあい体験交流施設	・今年から原地区協議会の新年会を深山荘を会場に実施した。送迎もしてもらえるので大変良かった。	・深山荘をご利用いただきありがとうございます。引き続きご利用ください。
40	デマンドバス	小川農事集会所	・デマンドバスの現在のバス停以外に、新設することができると聞いたが、どうか。また、新設したい場合は、総合事務所で書類等を書けばよいのか。	・利用者の利便性を図るために必要なバス停の新設及び増設については、町内会から総合事務所へ依頼いただければ対応します。
41	デマンドバス	白峰山菜加工所	・デマンド便で運行するバスは何台なのか。	・現在、3台のバスで運行しています。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
42	デマンドバス	山口活性化センター	・山口バス停付近では、バスが停車する位置が横断歩道の上となっていて、もし事故があったらと心配している。（高田駅→牧コミプラ行き） ・バス停を移動させるか、横断歩道を移動させるか何らかの対応をしてもらいたい。	・横断歩道または自転車横断帯及びこれらの前後5mの範囲は駐停車禁止場所に定められているため、バス運行会社には、横断歩道上にバスを停止しないようにお伝えします。 ・なお、横断歩道の設置位置は、横断歩行者の利便性等を考慮し最適の位置となるよう設置されているため、移設には相応の理由が必要となります。 ・バス停についても、現在の位置が適していると判断したうえで設置されたものと解します。
43	デマンドバス	沖見会館	・市営バスの運賃について確認したい。坪山からふるさと村まで、坪山から深山荘までの運賃は同じ200円で良いのか。	・市営バスの運賃は、1乗車につき一律200円です。
44	人口減少・少子高齢化	牧ふれあい体験交流施設	・牧区は崩壊する前提で住民はいると思う。しかし、行政は残そうと前向きなことばかり発言して希望を持たせる。どうやってこの地域を終わらせるかを考えなければならないと思っている。「10年後には、この地区は無くなるから、こうしていきましょう」という考えを行政も持ってほしい。ホスピスとか終活のようなもの。	・市民の皆さんが、地域における課題や将来のために必要と考えていらっしゃること等を伺ったり意見交換等を行い、地域の維持・活性化のため市（総合事務所）で対応できることを検討する機会として、地区懇談会を実施しています。 ・牧区の現在及び将来に関する情報について、市民の皆さんへの提供や共有は必要と考えますので、御意見等がありましたらお知らせください。
45	人口減少・少子高齢化	小川農事集会所	・人口減少が進み、牧区はこの先どうなってしまうのか。	・現在、牧区の人口は1,500人を下回っており、人口減少及び少子高齢化が進んでいるのが現状ですが、牧区の産業や土木系における市の窓口は、4区を取りまとめる板倉区が集約先として対応しており、それ以外の地域振興や行政サービスの提供（住民票等の証明事務や生活支援等）については牧区総合事務所で対応します。地域自治区制度を設置している限り、このままの状況であると考えています。
46	人口減少・少子高齢化	白峰山菜加工所	・少子高齢化により、山間地は若手が減って農地の管理する面積は変わりない。農林水産省の予算に限らず、他の事業で支援できるような補助メニューを検討してほしい。 ・環境分野から支援が入るような事業がないものか。	・地域の課題解決に活用できる支援事業については、農業関係のみならず、幅広い活用を検討していくことも有効と考えます。総合事務所で積極的に情報収集を行いますので、御相談ください。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
47	人口減少・少子高齢化	沖見会館	・牧区の人口減少率についてデータがあれば教えてほしい。	・国勢調査によると、平成2年には3,659人であった人口が、30年後の令和2年には1,629人と半分以下にまで減少しました。 ・また、将来人口推計（上越市創造行政研究所）においても、令和12（2030）年には1,058人、令和32（2050）年には383人まで減少することが見込まれており、大変厳しい状況であると認識しています。
48	100kmマラソン	白峰山菜加工所	・今年度の100kmマラソンのコース変更はあるのか。	・牧区内では、総合事務所から国道405号線を小川方面へ進み、途中の旧道を通って小川下バス停に出るコースに一部変更となりました。 ・また、スタート地点が謙信公武道館に変更となったため、選手の牧区への到着時刻がこれまでより早くなることが想定されることから、ボランティアの皆さんの活動開始時刻も朝の5時頃からとなる見込みです。
49	100kmマラソン	白峰山菜加工所	・参加選手の人数は増えているのか。	・100kmの部には1,500人弱のエントリーがあり、前回大会とほぼ同じ規模となっています。
50	100kmマラソン	牧コミュニティプラザ	・100kmマラソンのボランティア申込み状況はいかがなものか。 ・先日の自転車まつりでは、交差点等にコーンを置いて案内誘導していたので、100kmマラソンのボランティア不足の問題があるなかで取り入れてみてはどうか。	・例年に比べてボランティア数は少なくなっていますが、エイドなどの内容見直しにより、当日120人程度のスタッフで対応する予定です。
51	クマ出没対策	岩神多目的集会所	②捕獲したクマを有効活用するため、柿崎ブーシェリーのような食肉加工施設を整備しようとした場合、地域独自の予算事業は活用できるか。	・地域独自の予算事業での施設整備は対象としていません。
52	クマ出没対策	岩神多目的集会所	・クマの捕獲で、自然保護団体を刺激しないようにとあたが、どのような圧力があるのか。 ・個人的には、自然保護も大事だが、人命の方が大事だと思っている。	・北海道や秋田県でクマを捕獲したことに対して自然保護団体から抗議の電話が大変多く寄せられ、業務に支障をきたしたことはテレビでも報道されており、このような事態になることを懸念したものと考えますが、人身被害防止が最優先ですので、頻繁に目撃情報が寄せられるなど人身被害防止のため必要と判断した場合は、捕獲等に取り組みます。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
53	クマ出没対策	岩神多目的集会所	①クマの出没が増えているが、牧区には狩猟者が少ないと聞いており、どのように対応しているのか。	・クマの目撃情報が寄せられた場合は、人身被害防止の観点から、速やかに防災行政無線や安全メール等で周知するほか、牧区総合事務所職員がパトロールを実施したり、目撃情報があった地点に看板を設置したりして注意喚起を行っています。また、頻繁に目撃されるような場合は、市の非常勤特別職である鳥獣被害対策実施隊員によるわなの設置などを行うこととしています。 ・狩猟者の確保については、市とJA、NOSAIで組織する鳥獣被害防止対策協議会にて狩猟免許の取得補助制度を設けています。猟友会への加入が要件となりますが、御希望の方は、板倉区産業グループまたは牧区産業建設業務窓口班へ御相談ください。
54	公の施設の在り方	川上会館	・川上笑学館のサウンディング市場調査は、何か進んでいることはあるか。 ・このまま手をあげる事業者がいない場合、サウンディングは期間延長等になるのか。 【重複意見有】	・川上笑学館の利活用に関するサウンディング型市場調査の受付を5月22日から8月5日まで行いましたが、調査参加の希望者はありませんでした。 ・なお、サウンディング型市場調査の期間は延長しないほか、調査参加の希望者がなかったことから、プロポーザル方式による事業者選定も行いません。
55	広報・市民対話	小川農事集会所	・本日の資料は欠席した人にも配布されるか。	・全会場で伺った御意見や御質問及びその回答等を、町内会回覧によりお知らせします。
56	広報・市民対話	牧コミュニティプラザ	・広報じょうえつのネット配信について、市民アンケート等で希望を取ってはどうか。世帯によっては、紙媒体よりもネット配信を希望する世帯もあると思う。	・市では、各種申請などの電子化を進めていますが、広報じょうえつについては、従来から市ホームページで閲覧できるようになっています。 ・パソコン等の操作に慣れていない高齢者等への配慮からも広報じょうえつは紙媒体で配布していますが、御意見として承ります。
57	高齢者支援	牧ふれあい体験交流施設	・深山荘では弁当の配送をしているのか。よもぎの会は実施している。深山荘でも週2回程度実施してはどうか。（高齢者世帯、一人世帯など）	・深山荘にお伝えしたところ、同施設は温浴施設として運営していますので、高齢者の配食サービス等は、現在、考えていないとのことです。
58	高齢者支援	牧ふれあい体験交流施設	・今年の敬老会は場所が変更になったと聞いたがどうか。	・今年から牧体育館（1階トレーニングルーム）での開催となりました。

令和6年度牧区地区懇談会　意見の概要及び市の回答一覧

No.	分野	会場	意見・質問等の内容	市の回答
59	社会教育	牧ふれあい体験交流施設	・9月に牧っ子探検隊があるが、計画はどうなっているか。	・9月20日に開催を予定していますが、子どもたちが原地区で何を見たいか、意見を集約している段階です。夏休み明け早々に取りまとめた内容をお伝えします。 （9月3日に受入れ地区（町内会）に内容をお知らせしました）
60	選挙	川上会館	・市議の選挙で立会人をやった。牧区には投票所が何か所もあるので、総合事務所と集落の負担を減らすためにも2、3か所にまとめても良いのではないか。 ・アンケートを取るのが良いと思う。	・投票所を減らすことは、選挙人の投票行動に影響を与える（投票所が遠くなることで投票に行かなくなる）ことにつながるおそれがあるため、慎重な判断が求められます。 ・投票所を減らす場合、投票所を他の投票所と統合することが基本となりますが、選挙人の利便性を確保するため、投票所を統合した地域において期日前投票の期間に、日時を限定し特定の場所で投票を行っている事例があります。まずは地域の皆様からの声を受け、地域の皆様と協議を行っていくことになります。
61	農業振興	沖見会館	・荒廃地を無くすための取組は大事だと思うが、政府の方では、そばの補助金を無くす考えがある。牧区でこのようなことが実際になるとそば畑を栽培できると思うか。赤字で経営できないと思うが。	・「水田活用の直接支払交付金」（令和9年度から過去5年に遡り、1度も水を張らない農地は交付対象外となる）については、国の施策であるので、引き続き県や国に要件緩和の要望を行っていきます。
62	農業振興	沖見会館	・「地域計画」の作成について情報がほしい。	・8月21日（水）に第3回地域懇談会を開催し、皆様からいただいた意見を反映した「目標地図」をお示ししたところです。 ・その「目標地図」に修正が生じた場合は、9月末までに板倉区産業グループ又は牧区産業建設業務窓口班へお知らせください。 ・なお、地域計画は令和7年3月で一旦完成となりますが、その後も、適宜見直しを図ることとしています。
63	文化行政	沖見会館	・10数年前に消防団の部の再編に伴い神谷消防庫を無くした際に、昔の纏（まとい）やハッピ、帽子、隊員名簿など貴重なものが出てきた。勝手に破棄して良いのか迷っている。資料館で引き取ってもらえないか。	・品物を拝見した上で、市での引き取り可否を検討します。

牧区地域協議会研修について

資料No.3

協議の趣旨

地域協議会の役割である「地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合う」ことの促進に向けて、地域の現状や市政の動向等を把握するための牧区地域協議会研修会の令和6年度の取扱いを次により検討する。

① 4区地域協議会委員合同研修会

- 牧区紹介動画の企画検討
- 今後のスケジュール

② 区内視察研修

（令和6年度のみ実施必須事項）

- 研修内容や実施時期等の方向性について検討
- 決定した方向性に基づいた計画を次回会議にて審議・決定

③ 先進地等の視察研修

（各年度実施任意事項）

- 今年度の実施要否について検討

牧区地域協議会研修について

資料No.3

① 4区地域協議会委員合同研修会

- 牧区紹介動画の企画(案)

テーマ	「牧区地域活性化の方向性」(令和4年9月20日作成)に基づく取組や関係する地域資源などを紹介し、「牧っていいね！」と感じてもらう 【牧区地域活性化の方向性】 牧区の豊かな自然がもたらす多様な資源をいかして、活力と魅力あふれる牧づくりを目指します。 【構成要素】 • おいしい水の恵みのPR(米、農産物、どぶろく 他) • 豊富にある山の食材の活用(ウド、ぜんまい、ヨモギ 他) • 樹木を活用した特産品の企画(メープルシロップ 他) • 四季折々に合わせたイベントの開催(灯の回廊、山里コンサート 他) • 子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らすことの推進 • 大自然の中の宿泊施設、公共施設の利用促進(花の植栽、深山荘、歴史民俗資料館 他)
内容	①イントロダクション • 牧区の風景(棚田、河川、民俗など) ②棚田の耕作風景 • 田植えや稲刈りの様子(例. 棚広での都市農村交流事業) ③特産品の紹介 • どぶろくの醸造 • ちまきの加工 等 ④エンディング • 市民の笑顔とともに「牧っていいね」の文字で締める
BGM	上越市民の歌～このふるさとを～
放映時間	10分以内

- 今後のスケジュール

本日 → 企画の決定 → 企画に基づく撮影・編集 → 次回会議 → 試写・内容検討 → 試写意見の反映(修正) → 11月15日 → 研修会での放映

牧区地域協議会研修について

資料No.3

② 区内視察研修

ねらい

牧区内の名所や施設、様々な地域活動の現場等を視察することにより、区内の実情と課題を把握するとともに、今後の課題解決に向けた議論の促進を図る。

委員改選年度であることから全地域協議会で実施

→ 研修の方向性を定めた後、次回の会議で研修内容を審議・決定

研修の方向性（案）

- 実施時期　令和6年11月　半日程度
- テーマ　次の複数案から選択

案	テーマ	内容の例
案1	区内にある施設や観光スポットにはどのようなものがあり、また現在どのような状態になっているのか、視察により現況を委員間で共有する。	• 区内公の施設や観光スポットの視察
案2	今年度の自主的審議事項として主に議論することとした「農業・林業」についての理解を深めるため、区内で関係する現場を視察し、その現況を委員間で共有する。	• メープルシロップを生み出すイタヤカエデ植栽地の視察 • 中山間地域等直接支払制度に取り組む主な集落の視察・意見交換

資料No.4

フェスタ 牧っていいね
イタヤカエデの山里づくり

10月27日（日） 9:30～12:00

牧コミュニティプラザ（上越市牧区田島705-10）

10:00～11:00

牧区に自生する宝物
イタヤカエデを知る講演会
（2階集会室）

「イタヤカエデの魅力」
講師　梨本 正昭 氏
（元林野庁職員・牧区小川在住）

9:30～12:00

展示コーナー（2階廊下）
- 牧区に生える樹木
- イタヤカエデ分布マップ

イタヤカエデ苗木無料頒布
当日先着20名様

10:00～12:00

木で工作を楽しもう！
楽しく遊ぶ木工教室（２階研修室）
イタヤカエデのコースターや
木や実を使った名札・模型などを作ろう

※自作した作品はお持ち帰りいただけます
※写真は作品イメージです

11:00～

試飲コーナー（３階実習室）
- メープルシロップ試飲
- カエデ樹液コーヒー試飲
（クルミケーキ付き）

当日先着80名様

※イメージ

※ケーキはクルミを使用しています。
アレルギーのある方はご遠慮ください。

10月25日まで

お申し込み
お問い合わせ先

上越市牧区総合事務所　総務・地域振興グループ
TEL 025-533-5141　（平日8:30～17:15）

※お申し込みがなくともご参加いただけますが、準備の都合上、事前のお申し込みにご協力ください。

※右の二次元コードリンク先からもお申し込みいただけます。

主催　上越里山倶楽部　共催　上越市／牧区地域協議会　令和6年度上越市地域独自の予算事業

イタヤカエデってなに？

「イタヤカエデ」は、その名のとおり「カエデ」の仲間で、成木は大きいもので高さが20mを超え、幹の直径は1mにも達します。

冬に幹から採れる樹液は、パンケーキなどに欠かせない「メープルシロップ」の材料となります。

どうしてイタヤカエデなの？

「イタヤカエデ」は、牧区にも古くから自生する広葉樹で、その雄大かつ美しい姿はもとより、樹液から生み出される黄金色に輝くメープルシロップは、牧区の“宝”になり得る資源ではないでしょうか。

この「イタヤカエデ」について、多くの皆さんに楽しく知っていただく機会になればとの想いを込め、フェスタを開催することとしました。

黄金色に輝く
メープルシロップ

資料ＮＯ．５

にぎやかな過疎を目指して
牧地区における農林業振興対策(検討素案)

清水薫

牧地区の農林業を取り巻く状況

農林業環境の悪化(弱み)

令和５年の干害でひび割れ農地の発生による耕作放棄地発生が懸念される。
令和７年中山間地直払制度の更新でリタイア農家、農地荒廃の拡大が考えられる。
農業リタイア農家の発生により用水確保の問題から、耕作できなくなる圃場の発生が懸念される。
生産資材価格の高騰の中で、農産物価格転嫁が十分でなく農業所得が低下している。
農業は俺の代で終わりと考える農家が多く、離農農家拡大が懸念される。一方、定年後自給農業を始めたが農地が集まりすぎて、米づくりで手がまわらず、野菜づくりができなくなっている。
高齢化により用水路管理体制の低下が懸念される。
農業法人構成員の高齢化により組織継承問題が懸念される。

牧地区に新たなひかり⇒希望のひかり(強み)

園芸作物の産地化
　ゆき太郎大根の差別化販売
　雪下キャベツ、ニンジン産地化への挑戦
　アスパラ、アスパラ菜、わらび等山菜の栽培
農産加工品の商品化
　メープルシロップの商品化
　切り干し大根、クルミなど加工品の商品化
棚田米の差別化販売への取組
　JA での差別化販売の促進
　法人連携での棚田米セット販売
癒しや景観、自然や休息の場の提供と半農業推進
　棚田百選への登録⇒自然への価値観の向上
　新たな飲食店の開店
　通勤型農業実践者の増加
JA 青年部活動での農業継承意識の高まり
用水確保のため自前で池を作る(水田の深堀)

牧地区の農林業の振興方向

農林業振興の目標

牧地区の農地を守るため、中心となる担い手を確保する。
牧地区の特産品及びメープルシロップの商品化を目指す。

二階建て組織(株式会社)の事業展開

①　農地荒廃を抑制する
耕作維持できる農地を線引きし、委託希望の農地の耕作者を探す（担い手農家のマッチング)。
用水管理、草刈り作業、水管理作業等の受託者のマッチング。
多様な機械の導入で機械作業の実施。
②　多様な事業を実施
農林業受託経営
除雪や福祉型体験農業
③　高性能機械の導入と効率活用

目標達成と強みを生かす体制づくり

地域住民の共通意識の醸成
　食料生産基地としての生産基盤を維持する
　（いずれ食料難の時代が来る）
　田園風景の景観は都市にない価値がある。そのためには農地の保全と用水を確保する。
多様な担い手確保と補完する組織の確立
＜担い手の生産活動を補完する二階建て組織＞
　中心的担い手、集落営農組織、癒し農業や農業愛好者(通勤農業)を確保する。
　担い手を補完し、多様な事業を展開する組織(株式会社)を設立する。
加工品・メープルシロップ生産・販売グループを育成する。
景観(癒し)や体験農業を進める中で福祉農業を進める。
飲食店との連携を図る中でお金の地域循環を進める。
未利用の森林資源の換金化⇒杉、ケヤキ、竹等

【提案】　牧の農林産業維持と支える体制づくり＜にぎやかな過疎づくり＞

担い手確保と育成<にぎやかな担い手>

農業生産法人の株式会社化

集落営農では高齢化での組織活動の持続が困難

株式会社化することで意欲のある地区外の担い手が組織に参加

個人農業者の確保・育成

担い手確保と作業補完体制づくり

農林業公社の活動強化

半農半Ｘの推進＜にぎやかな農村づくり＞

半農半年金でいやし型野菜づくり

野菜づくり塾の設置と勉強会の開催

通勤農業できる畑の提供と作業補完体制確立

料理研究と加工研究⇒グループづくり・勉強会

半農半Ｘで生産された産物の直売

JA 店舗での直売体制づくり

事務局機能の発揮と各組織間のコントロール

新たな産地化への挑戦<にぎやかな産地>

メープルシロップの産地化

メープルシロップの生産拡大・生産者グループの育成

林業資源の活用⇒伐木と販売

雪下野菜の栽培拡大

産地化事業の導入・機械化の促進

地域農林業を支える体制づくり＜にぎやかな活動＞

棚田サポート体制

棚田サポート隊制度の確立と募集

棚田イベントの開催

牧版景観棚田選の設置とイベント開催

元気な高齢者の働く場の設置

共同活動の場の設置でにぎやかな活動づくり

上越市牧区総合事務所

各機関の連携調整

各種補助事業の導入指導

農林業環境整備誘導（農地利用マップ）

JA 牧支店・上越営農センター

直売機能の発揮・棚田米（SDGs）のブランド販売

就農・農作業１日バイト（作業調整機能の発揮）

栽培技術の指導、JA 青年部の二階建て法人組織へ

牧農林業振興機構(二階建て法人組織)

機械の導入と作業の実施

農業・林業・カエデ樹液採取・除雪作業

福祉事業の補完活動（園芸・花壇の体験）

活動・景観・半農半Ｘ情報の発信・受信

普及センター

稲作・新規作物栽培指導

組織活動指導

牧農林業振興公社

農地利用調整機能の発揮

離農農家の農地及び作業受託

育苗・ライスセンターの運営

集落営農組織及び個人農家

農地・作業受託又は作業委託

機械の導入・半農半Ｘ事業の作業受託

カエデ栽培・メープルシロップの採取・加工

【提案】　牧の農地・地域資源の活用の考え方

棚田の維持と有利販売(販路開拓)

維持管理する棚田を線引きし、生産活動を維持する。牧の棚田米として有利販売を目指す。農村景観の維持と景観マップの作製

耕作者の明確化と農地利用調整
集落営農の後継者確保のため必要に応じて株式化を進める
耕作者の経営維持のため草刈り、用水維持確保協力隊の確保、棚田イベントの開催する

＋

林産資源の活用とカエデの植林、換金化

スギ林を伐木し、カエデの植林を行う。カエデの樹液の採取までは時間がかかるので植林地にみょうがの栽培・販売を行う。

屋敷周りの杉の伐木⇒カエデの植樹（道路沿いにあるので樹液の採取がやりやすい
スギ林の伐木⇒カエデの植樹(植樹イベント開催)
水田への植樹⇒ミミズのいる土壌に改善することが必要（草刈りした草を集め、たい肥化）
シロップ、山菜加工品の生産のため加工所を設置

＋

山菜資源の換金化と半農型コメ野菜づくり

保全管理されている水田に山菜、カボチャ、大根、キャベツ、えごま等の栽培を進める。癒し型野菜づくりとして通勤型の半農型コメ・野菜づくりを進める。

加工施設の設置と直売機能の強化

農地の有効利用として山菜、カボチャ、大根、キャベツの産地化に挑戦する。新規導入作物として健康と香りに評価が高いえごまを栽培する。
通勤型コメづくり・野菜づくりを進め、元気な農村づくりを図る。そのための受入体制をつくる。

【参考】　牧区未来農業づくり会議の提案

<牧区らしさである自然・棚田・人情を活かし、SNS での PR により美味しさを世界にお届けします>

担い手・後継者の確保・育成

農業者、後継者を構成する法人組織を作り、その法人で人を雇い、地域農業を維持する。
　農業就労バンクの設立、組合の合併
　女性が参入できる魅力ある農業に(機械化)
　若い女性が楽しく作業できる野良着の開発

農業機械・スマート農機の共有化・共同利用

スマートフォンによる用水管理
スマートフォンでの栽培管理(有害鳥獣駆除)
各法人・生産法人で機械を導入して牧で行動利用(ドローンの導入、活用補助)

活動のエンジンとなる組織

農業生産維持に向けた作物選定・所得確保

副業的農業者を町場から募る、海外販路拡大
雪室貯蔵によるコメの販売
地域生産物のブランド化、減農薬で食の安全をアピール
分散している生産・加工・販売を自分でする

土地利用の明確化・農地条件の改善

揚水式溜池の設置、雪解水をためて活用
基盤整備、田の加手地をなるべく四角形にする
条件の良い圃場の集約化
維持管理しやすい施設整備の促進
土地を守る方法を考える(コメ以外の作物)

【参考】　中山間地域を支援する動きや課題、および政策展開の方向

SDG s (持続可能な開発目標)が世界の共通課題

これまで進めてきた大量生産、大量消費、大量廃棄の社会づくりは、環境問題や貧富の拡大、人口減少や飢餓などあらゆる面において問題が発生しており、共生社会づくりや地球環境的視点などの面から農村が見直される。

田園回帰

2000 年代に入ると団塊世代の退職を控え「シニア移住」や「定年帰農」が始まるとともに、2000 年後半からは若者の農村移住希望が増え、地域おこし協力隊制度が始り、新たな人材を農山村に呼び込む、田園回帰の動きが数多くある。

脱酸素と農業

世界共通の課題として、気象上昇を 2℃未満に抑制することを規定し、1.5℃まで抑えるための経営努力の継続と 21 世紀後半には温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを追求した。日本では脱炭素社会が広く浸透してきた。「もはや気象変動対策は、企業にとってコストではなく競争力の源泉である」と脱炭素は成長戦略として位置付けられた。農業においては堆肥の施用やバイオ炭の施用、森林管理によるクレジェットなど、資源循環と地域振興の両立を目指す動きは始まっている。

集落機能と資源管理

中山間地域では、その地域の地形や気候を生かして、生業から生み出される多様な風景が見られる。水田や溜池、雑木林、採草地や草原などといった風景の大半は、人の手が加わることによって生み出されてきた。しかし、「ヒト」「土地」「むら」の３つの空洞化によって過疎が生まれた。そこにこの村に残らなくてもいいという「ほこりの空洞化」によって、中山間地域再生の大きな壁となっている。災害になると川上の荒廃が川下におよぶことから、川下の住民が川上の資源管理をするといった意識醸成が必要となっている。

地域運営組織

地域運営組織（RMO）は、福祉や防災、教育、産業などの複数の分野に同時に取り組み、これまで分野ごとに補助金が出ていたものを「一括交付金化」を行う市町村も多い。農村 RMO は、複数の集落機能を補完して、農地・水路等の地域資源の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取り組む事業体」という。

RMO の課題と関係機関の役割

RMO の課題は、人材の確保である。役員や部会員、事務局の確保、住民の当事者意識など、ヒトや組織運営に悩んでいる RMO が多い。これまで地域運営に関与してこなかった女性や若者、子といった多様な主体の参画、一人ひとりの意欲や能力を引き出すプログラムの設計(主体性)、地域の体力に応じた事業見直し、スリム化(持続性)が求められる。関係機関の課題の共有、中間支援者の確保育成が求められる。

学校教育

人口や子供の減少、学校の耐震問題、財政の問題等が背景で学校統廃合が進んでいる。2015 年文科省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」で、これまでの基準であった通学基準である小学校４ｋｍ、中学校６ｋｍを超える場合でも、交通機関の利用を前提にした通学時間１時間以内とする目安が影響を及ぼしていると考えられる。

地方創生と学校

政府は「地方創生」で東京一極集中の是正を目指しているが、学校がない地域を好んで移住する親世代がいるとは考えにくく、統廃合は地方創生、田園回帰に逆境する動きである。また、地域の子供を地域で育てる教育的な価値は計り知れない。高校ではインターネットを活用することで、離島や過疎地域で住んでいても大規模校との交流や遠隔授業ができるようになる。中山間地域における学校、学校と地域とのかかわりの価値を考える必要がある。

鳥獣害

野生鳥獣による農作物被害は、毎年 150 億円を超えている。被害はこれだけでなく、耕作放棄地の拡大や離農の増加、住宅道路への侵入、衝突事故、森林の植生消失による土砂災害の発生など、人間社会、自然環境への影響が発生している。対策として、捕獲や駆除、侵入防止柵の設置、耕作放棄地の草刈り作業等の対策が講じられている。最近では、ジビエ料理の提供など肉の活用も図られている。

農村景観と田園文化

中山間地域に広がる田園風景は文化財である。優れた農村景観の基盤には、農地、水路、農法、古民家、さらには、祭事、行事儀礼、民俗芸能などの数多くの文化的価値を保存し、世界的にも国内でも認識されるようになった。所得格差などの経済的な要因などで住み続ける自信と誇りを失い、荒廃や集落機能を失いつつあるが、文化的価値観が内外から高く評価されている面もある。

棚田保全

2019 年、議員立法として「棚田振興法」が提出し可決され、棚田地域の振興に関する基本的な方針」が閣議決定、その後 2021 年 10 月までに 676 地域が「指定棚田地域」に指定され、2022 年牧地域でも岩神、泉の棚田が指定され、2024 年棚広が追加指定された。

自伐型林業

国の支援がほぼない自伐型林業であるが、環境を保全する林業の担い手を育成したいという地方自治体が増えてきた。2021 年現在で 54 市町村が多種多様な「半林半 X」が生まれている。環境保全を重視した小規模の農林漁業者が世界で見直されようとしており、自伐型林業者は大きな可能性を秘めている。

半農半 X

半農半 X が 2020 年に「食料・農業・農村基本計画」に位置づけられた。「農村の魅力の発信、副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示」「農業と他の仕事を組み合わせた働き方である『半農半 X』」を本格的に支援することにしたのである。

外部人材

経済成長の終焉と共に自然回帰の流れが生まれ、2000 年代には団塊世代による「定年帰農」が期待された。しかし実際に外部人材として動いたのは団塊ジュニア世代の「緑のふるさと協力隊」「地域おこしインターン」「草刈り十字軍」などの 20~30 歳代の若者たちの「田園帰農」だった。外人部隊を受け入れるには、3 つの間(空間、時間、仲間)が地域社会に適度にそろうか、外人部隊を受け止める力（受容力）があるかである。

関係人口

関係人口は、地域への関心と地域への関与が段階的に発展し、すそ野を拡げていく。例えば①地域特産品の継続的な購入⇒②地域への寄付⇒③頻繁な訪問⇒④二地域居住というプロセスである。つまり、地方移住は関係人口の厚みと拡がりがなければ田園回帰も活性化しない。

中山間地域等直接支払制度

条件の悪い農地を維持するために、生産している農産物の種類に関係なく、5 年間の耕作(保全管理含む)を約束農家に交付金を交付する。田急傾斜地(1/20)21,000 円、暖傾斜地(1/100)8,000 円、畑急傾斜地 11,500 円、暖傾斜地 3,500 円交付される。

農業の多面的機能

農業は洪水防止、暑さを和らげる、たくさんの生きものを育む、農村風景の景観、災害時に農業ハウスが避難所になるなど、様々な機能を発揮している。多面的機能支払いは、草刈り作業や水路の維持管理などに対して田 3,000 円、畑 2,000 円交付される。

EU の共通農業政策

EU は、市場での競争力の確保と多様な農業の共存に向けて共通政策を進めてきた。その政策の流れの一つが「デカップル」された直接支払。農産物価格、生産量、生産要素(作付面積や家畜飼育頭数)から切り離した形態で支給（所得補償)。もう一つは農業生産が困難な地域や環境、資源に悪影響を及ぼす農法改善に支援する(環境支払い等)。

参考事例

6 つの地区センターごとに個性的な「生きる仕組みづくり」高知県梼原（ゆすはら）町

活動目標

集落活動支援体制づくり(共同作業、祭りごと)
産地、人づくり（研修性受け入れ、直払い）
災害に強い集落づくり(自主防火組織、ヘリポート)
集いの場、健康づくり(見守り活動、ふれあい広場)
生活支援体制づくり(高齢者移動手段)
交流田舎づくり(田圃オーナー、自然植物園)
地域を担う組織づくり(複合経営の組織づくり)
鳥獣に強い集落づくり(猟友会育成、わな免許取得)
地域特産づくり（農産物をお金に変える仕組づくり）

活動体制

NPO 法人絆⇒過疎地有料運送・配食サービス
株まつばら⇒太陽光売電、レストラン、特産品加工
NPO 法人はつせ⇒特産品加工、レストラン、サウナ
株四万川⇒配食サービス、太陽光売電、店舗
NPO 法人おちめん⇒簡易宿泊所、集落営農
NPO 法人ゆすはら西⇒獣肉解体販売、キャンプ場、特産品加工販売
NPO 法人ゆすはら東⇒野菜集出荷、レストラン、

二階建て方式の集落営農システムから地域づくりへ　長野県飯島町田切地区

二階建て集落営農組織の設立

オペレータ中心とした機械の共同利用を進める集落営農組織の設立

⇩

オペレータの高齢化により雇用も視野に入れた中核組織となる経営体を設立することにした。営農組合はそのままにして新に立ち上げる二階建て方式を採用した。

⇨

一階部分の営農組合の地権者は組合員意識が希薄化し組織が弱体化する一方、二階建て部分の株式会社は規模拡大と並行して草刈り作業などの負担が大きくなり、地権者の協力がなければ営農環境の整備が難しくなった。

① 農家を減らさない②多様な人材を確保する③農地を一元管理する。という 3 点を目的に営農組合を法人化した。営農組合に作業グループ、直売・加工グループ、福祉グループを設置し、株式会社から営農組合へ畦畔管理作業や直売所の運営、野菜の収穫作業、独居老人の安否確認など、さまざまな仕事を委託するといった双方向を再構築した。

牧地区のにぎやかな過疎を目指して(検討素案)

検討素案提案に当たって

いま対策を講じないと牧地区崩壊の危機

昭和２９年、牧村と沖見村が合併し、新生牧村が誕生した。当時の人口は 8803 人、2024 年 4 月 1 日現在の人口は　人、実に合併時の 17%になってしまった。人口減少は、商店が消え、耕作放棄地が増え、隣近所の相互扶助にも支障をきたし、地域社会の崩壊の危機が始まっている。

過疎は防げないがにぎやかな社会の構築はできる

耕作放棄地が増えているが一生懸命管理している棚田がある、高齢化が進んでいるが豊かな自然を求めて移住する人がいる、地区外に転出したが新鮮な野菜やおいしい米の生産を求めて耕す人がいる、新たに開業した飲食店がある。過疎は防げないが、牧地域のにぎやかな社会・元気な社会を目指して、その対策を提案する。

牧地区における農林業・生活をめぐる状況

農林業・生活環境の悪化(弱み)

令和 5 年の干害でひび割れ農地の発生による耕作放棄地発生が懸念される。

令和 7 年中山間地直払い制度の更新でリタイア農家、農地荒廃の拡大が考えられる。

農業リタイア農家の発生により用水確保の問題から、耕作できなくなる圃場の発生が懸念される。

生産資材価格の高騰の中で、農産物価格転嫁が十分でなく農業所得が低下している。

農業は俺の代で終わりと考える農家が多く、離農農家拡大が懸念される。

一方、定年後自給農業を始めたが農地が集まりすぎて、米づくりで手がまわらず、野菜づくりができなくなっている。

高齢化により用水路管理体制の低下が懸念される。

農業法人構成員の高齢化により組織継承問題が懸念される。

植林された杉が換金化されなく、放置されている

人口の減少と高齢化により、住民の購買力が低下し、結果的に商店の廃業が相次ぎ、農協 A コープ店のみが唯一の店となり、購入品目が限られている。

免許証を持たない、又は免許証を返納した者が交通弱者となり、移動手段の対策が必要である。

熊の頻繁な出没、イノシシ・ハクビシン等による野菜・果物等の食害が年々増加している。

牧地区に新たなひかり⇒希望のひかり(強み)

園芸作物の産地化を目指す者が出てきている。

- ゆき太郎大根の差別化販売
- 雪下キャベツ、ニンジン産地化への挑戦
- アスパラ、アスパラ菜、わらび等山菜の栽培

農産加工品の商品化を目指す者が出てきている。

- メープルシロップの商品化
- 切り干し大根
- クルミなど加工品の商品化

棚田米の差別化販売への取組がされている。

- JA での棚田米差別化販売の促進
- 法人連携での棚田米セット販売
- 棚田をうりに直接販売

癒しや景観、自然や休息の場の提供と半農業が芽生えている。

- 棚田百選への登録⇒自然への価値観の向上
- 新たな飲食店の開店
- 通勤型農業実践者の増加

JA 青年部活動での農業継承意識が高まっている。

自前で池を作り(水田の深堀)用水を確保している。

コミュニティバスや買い物支援ツアーが企画され、交通弱者を支援する体制が整備されている。

牧地区がめざす農村づくり　⇒　次世代につなぐにぎやかな過疎

牧地区がもつ生きる要素<水・食料・エネルギー・知恵>を次世代につなげ、楽しむ村づくり

生きる力が心にひびく　⇒　命と向き合うとどんな困難にも立ち向かうヒーローだ

農家が持つ知識・知恵・工夫・努力は素晴らしい　⇒　生きる力を蓄えている

自然をよみ、祈り、受け入れる姿、分かち合う精神がある　⇒　災害に強い、耐える力を持っている

人に頼まれてやるのではない自分でやるのだ　⇒　道楽と思ってやることが楽しい

一人勝ちを目指さない　⇒　大切な種・資源を共有して地域を発展していく

農と食を通じて未来の世代のために地球を考える　⇒　資源を生かし持続的発展を目指す

未来を見つめる里づくり　⇒　いつか来る食料危機、環境危機の中でも生き残れる農村づくり

国内農家人口は右下がりで高齢化の一途　⇒　1960年1175万人、2020年136万人、30年では７０万人と予想される。一方耕作放棄地は42万3000ｈａと増加の一方経済原理に基づいた食料政策のツケが2030年代に農村が崩壊するのは明らか。農村という基盤があってそこに農家がいて初めて農業が成立する。農村がつぶれては大農家もハイテク農業も成立しない。そこに水害や地震などの災害が発生したら、国民は生きていけない。そこに世界的な熱波や干ばつが発生している。いつか来る食料危機、環境危機に耐えられる食料生産や都市部の疎開を受け入れられる農村づくり求められる。いざというとき牧にある水、食料、エネルギーがあることが強みだ＝疎開保険
自然の景観と道路の坂道はトレーニング、散歩、自然散策の価値がある＝滞在型トレーニング、癒し

危機が来ても水、食料、エネルギー(木炭等)があるから心配ない。このためには農村環境を持続する体制が必要。

地域内の共生活動が、いざという時に強い。このためには共生活動が維持できる体制が必要。

いざというときを考え、疎開保険として受け入れられる食料・地域社会。このためには経済活動を維持することが必要。

自然の景観と緩やかな坂道は滞在型観光・トレーニングに最適。これを進めるには自然環境の維持と消費者・大学等への情報発信と自然環境を維持する体制が必要。

牧地区の農林業振興の方向　⇒　経済活動を支え合う体制づくり

農林業振興の目標

牧地区の農地を守るため、中心となる担い手を確保する。

牧地区の特産品及びメープルシロップの商品化を目指す。

二階建て組織(株式会社)の事業展開

① 農地荒廃を抑制する

耕作維持できる農地を線引きし、委託希望の農地の耕作者を探す（担い手農家のマッチング)。

用水管理、草刈り作業、水管理作業等の受託者のマッチング。

多様な機械の導入で機械作業の実施。

② 多様な事業を実施

農林業受託経営

除雪や福祉型体験農業

③ 高性能機械の導入と効率活用

目標達成と強みを生かす体制づくり

地域住民が牧地区の農業振興の意識を持つ。

食料生産基地としての生産基盤を維持する（いずれ食料難の時代が来る）

田園風景の景観は都市にない価値がある。そのためには農地の保全と用水を確保する。

多様な担い手確保と補完する組織を確立する。

＜担い手の生産活動を補完する二階建て組織＞

中心的担い手、集落営農組織を補完する

癒し農業や農業愛好者(通勤農業)を確保する体制を作る

担い手を補完し、多様な事業を展開する組織(株式会社)を設立する。

加工品・メープルシロップ生産・販売グループを育成する。

景観(癒し)や体験農業を進める中で福祉農業を進める。

飲食店との連携を図る中でお金の地域循環を進める。

未利用の森林資源の換金化⇒杉、ケヤキ、竹等

多種多様な農業・農村づくり　⇒　地域住民が共存できる農村づくり

自立農業・法人型＝農業生産の核となる人材

機械を装備し農業経営の実施

農地を受託し規模の拡大、機械作業の受託

作業が間に合わない場合、作業を委託

用水管理協力

食料自給型＝自分の食料を自分で生産

通勤農業型　お楽しみ農業

野菜等の食料を自分で生産

楽しみながら食料生産・食品加工

出来ない機械作業は委託

常時雇用、既設雇用、バイトの調達

牧振興会社(仮称)

農業経営・農作業受託

カエデ樹液採取、農林加工事業

除雪等生活支援事業・除雪事業

各種補助金の申請業務

販売企画、地域情報発信・受信

農林業公社とのすみ分

林業・山菜型＝地域資源の活用

メープルシロップの生産

ウド・ワラビ、ぜんまい等の生産・採取

タケノコ、シイタケ、薪等生産

販売ネットワーク

体験・教育型

地区外住民や子供教育としてイベント開催

こめ・野菜・山菜・シロップの購入

発展型としてオーナー制度で参加(疎開

牧の農林産業維持と支える体制づくり＜にぎやかな過疎づくり＞

担い手確保と育成<にぎやかな担い手>

農業生産法人の株式会社化

集落営農では高齢化での組織活動の持続が困難

株式会社化することで意欲のある地区外の担い手が組織に参加

個人農業者の確保・育成

担い手確保と作業補完体制づくり

農林業公社の活動強化

半農半Ｘの推進＜にぎやかな農村づくり＞

半農半年金でいやし型野菜づくり

野菜づくり塾の設置と勉強会の開催

通勤農業できる畑の提供と作業補完体制確立

料理研究と加工研究⇒グループづくり・勉強会

半農半Ｘで生産された産物の直売

JA 店舗での直売体制づくり

新たな会社が事務局機能の発揮し各組織間のコントロール

新たな産地化への挑戦<にぎやかな産地>

メープルシロップの産地化

メープルシロップの生産拡大・生産者グループの育成

林業資源の活用⇒伐木と販売

雪下野菜の栽培拡大

産地化事業の導入・機械化の促進

地域農林業を支える体制づくり<にぎやかな活動>

棚田サポート体制

棚田サポート隊制度の確立と募集

棚田イベントの開催

牧版景観棚田選の設置とイベント開催

元気な高齢者の働く場の設置

共同活動の場の設置でにぎやかな活動づくり

二階建て法人組織と各機関との機能関係